

第3回 子吉川圏域「大規模氾濫時の減災対策協議会」

第7回 子吉川圏域 流域治水協議会 の同時開催

本協議会は、子吉川圏域の大規模氾濫による被害軽減のため、ハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的に設置された「子吉川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会」と、子吉川圏域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進することを目的に設置された「子吉川圏域流域治水協議会」を下記のとおり同時に開催いたします。

今回の協議会では、減災対策協議会における「取組方針」にもとづく取り組み状況や今後の取り組み予定と、流域治水協議会における「流域治水プロジェクト」の取り組み状況について意見交換を行います。

【子吉川圏域「大規模氾濫時の減災対策協議会と子吉川圏域流域治水協議会の構成機関】（敬称略）

由利本荘市、にかほ市、秋田県、由利高原鉄道（株）、西奥羽土地改良調査管理事務所、由利森林管理署、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター、秋田气象台、東北運輸局、鳥海ダム工事事務所、秋田河川国道事務所

1. 日時：令和5年2月21日（火） 15：00～16：30
2. 場所：WEB会議により開催
※会議進行：秋田河川国道事務所2階 災害対策室
3. 内容：別添次第（案）のとおり
4. その他
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEB会議で開催します。
秋田河川国道事務所内でWEB会議の聴講が可能です。
マスコミ関係者で取材を希望される場合は、2月20日（月）15時までに「別紙申込書」に記入のうえ、FAXにてご連絡を頂きますようお願いいたします。
※庁舎内設備工事中のため、聴講席や駐車スペースを十分に確保できません。ご了承ください。

※発表記者会：秋田県政記者会

《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

（住所）秋田市山王一丁目10-29 （電話）018-823-4167

副所長（河川） さると 猿田 まこと 誠 （内線204）

調査第一課長 かねこ 金子 みつよし 光義 （内線351）

秋田県 建設部 河川砂防課

（住所）秋田市山王四丁目1番1号 （電話）018-860-2511

課 長 おの 小野 きよし 潔 （内線2510）

副主幹兼班長 めぐろ 目黒 ひろし 寛 （内線2511）